

1 市の働きかけについての検証・評価

市は、3地域でのモデル事業を実施するにあたり、校区公民館運営審議会や町内会連絡会等の地域の核となっている組織に対し、モデル地域としての地域コミュニティ協議会の設立を依頼した。

その際は、協議会の設立目的等についての丁寧な説明や質疑応答をとおして、地域活動のリーダーの協力を得るとともに、地域の声を聴きながら、現地説明会や意見交換会を開催し、また、モデル地域からの相談に対する適宜適切な助言を行っており、設立への疑問や不安を解消するために、地域の実情に合わせた取組がなされた。

地域によるモデル事業の受諾後は、地域コミュニティ協議会設立までの具体的な手順をモデル地域に説明するとともに、質問や相談に対しては、適切な資料等の提供や地域連携コーディネーターをはじめとした職員による丁寧な助言が行われており、速やかで柔軟な対応がとられた。

設立に向けた準備が進む中で、規約例や事業計画、予算づくりなどのマニュアルを提供するとともに、地域の主体性を尊重しながら、組織づくりのための助言や支援を行い、設立総会は各地域とも、多くの構成団体が参加して行われた。

事業の推進体制としては、市役所内の関係28課による庁内連絡会が設置され、支援制度の検討や情報共有などが行われた。

2 モデル地域の取組についての検証・評価

モデル地域においては、審議会や町内会連絡会等で市からの説明を受けて、検討委員会や学習会を開催し、市との質疑応答をとおして疑問点を整理したうえで、市からの依頼を受諾した。なお、地域によって協議等の回数は異なっており、特に、審議会と協議会との関わりについての理解に時間が掛かったようである。

モデル事業の受諾後は、設立に向け、既存の組織を活用するなど地域の特性を生かして設立準備会が設置された。いずれの地域も、多くの団体に参加を呼びかけながら準備を進めたが、協議会設立への認識や地域の理解について違いが見られ、組織の形を変えて構築していくことや、地域の意識を変えていくことに時間を要した。

市からの情報提供や助言を受けながら、短期間のうちに規約の整備や、各団体への声掛けを行うなどの準備が実り、幅広い地域団体の参加による組織づくりがなされた。

また、市からの依頼によりはじまった取組であったが、着実に各モデル地域は理解を深めていき、地域コミュニティ協議会の活動は地域主体で行われている。

3 拡大期における取組の視点

地域コミュニティ協議会は、町内会などの地縁型コミュニティだけでは、解決が困難な複雑多様な地域課題に、NPOや企業などの地域の多様な団体と連携して取り組むために設立するものである。その設立にあたっては、それぞれに異なる地域の個性が生まれてくるような仕組みづくりを目指すことが重要であり、それは行政主導ではなく、地域が主体となって取り組むことにより実現されるものである。

このようなことから、まず地域主体による設立検討を促すために、市は、地域の実情によって異なる地域活動の中心的役割を担っている組織やリーダーに対し、協議会を設立する意義等を分かりやすく説明していきることが必要である。

そして、地域へ説明を行っていく際は、協議会設立の意義をはじめ、協議会と審議会の違いや設立のメリット、設立しなかった場合の影響などを誰もが分かるように、地域の規模も考慮して臨んでもらいたい。また、説明にあたっては、協議会設立を支援する地域振興課と、審議会活動を支援している生涯学習課が連携して対応するべきであると考えられる。さらに、コミュニティビジョンについてのテレビコマーシャルや地域単位での説明会など、より積極的な周知・広報をすることも検討してほしい。

次に、協議会設立に向けての準備段階においては、設立後の協議会が機能していくために、その構成団体となる組織内での合意形成を十分に図ることが大事である。

そのためには、地域住民一人ひとりが協議会の設立目的等を理解できていることが求められ、地域の主体性を尊重しながら、市としても説明会を随時開催し、さらには広報チラシの配布などを含め周知・広報に取り組むことが必要である。また、その際は、説明会においてモデル地域による事例発表の場やそれぞれの地域課題を見直す時間を設けるなど、より共感の得られる方法を検討してほしい。

次に、地域の設立準備に対する支援にあたっては、モデル地域の事例をよく整理したうえで、地域の実情に対応できるマニュアルの作成や、積極的な情報提供を行ってほしい。

なお、設立検討から設立までの支援を行うにあたっては、モデル地域での合意形成や設立準備に要した期間や地域の実情を十分に踏まえた対応をしていくことも必要である。

また、地域連携コーディネーターや市職員による各校区に密着した支援ができる体制づくりをはじめ、地域活動への参画を促すための職員研修、地域の多様な団体への周知・広報にも取り組むことが必要である。